

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交著第1号

名 称 標準 1号マンホール(内径90cm) 標準 2号マンホール(内径120cm) 標準 3号マンホール(内径150cm) 標準 4号マンホール (内径180cm) 標準 5号マンホール(内法210×120cm) 標準 6号マンホール(内法260×120cm) 標準 7号マンホール(内法300×120cm) 組立 0号マンホール(内径75cm) 組立 1号マンホール(内径90cm) 組立 2号マンホール(内径120cm) 組立 3号マンホール(内径150cm) 組立 4号マンホール(内径180cm) 組立 矩形マンホール(内法90×60cm) 組立 方円形マンホール 特殊 特1号マンホール(内法90×60cm) 特殊 特2号マンホール (内法120×120cm) 特殊 特 3 号マンホール (内法 1 5 0 × 1 2 0 c m) 特殊 特4号マンホール (内法180×120cm) 小型マンホール(内径30cm) 特殊 特殊マンホール 特殊 分水マンホール 特殊 円形特殊人孔 特殊 矩形特殊人孔 特殊 特殊マンホール (桝使用) 楕円 楕円形マンホール (内法120×90cm) 楕円 楕円形マンホール(内法90×60cm) 伏越マンホール(上流) 伏越マンホール (中流) 伏越マンホール (下流) 伏越分水マンホール(上流) 伏越分水マンホール(下流) 伏越防潮扉付マンホール(上流) 伏越防潮扉付マンホール(下流) ダミー人孔 取入口、吐口、局外管取入部等 処理場、ポンプ所への流入部または流出部 私道取入管上流部又は道路管理者区分点 空気弁 泥吐 点検口(清掃口含む) 下流方向調整部 注)マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。 一一一一→ 雨水枝線 ----> 雨水吐管(枝線) 合流幹線 合流幹線(市町村) ===== > 汚水幹線 ■■■■⇒ 雨水幹線 ===⇒ 雨水幹線(市町村) ====⇒ 清流復活 | ■ ■ ■ | → | 雨水吐管 (幹線) | = = = | → | 処理場又はポンプ所からの放流渠 ─────────────── │ 合流圧送管枝線 合流圧送管幹線 合流圧送管幹線(市町村) ==== ラ 汚水圧送管幹線(市町村) ★ → ★ → 雨水圧送管幹線 ★ ★ → 雨水圧送管幹線(市町村) 再生水管(中水道) 光ファイバーケーブル連絡管 ----> 不明・その他 → 仮取入れ管 ----> 局外管 > 汚泥管渠(枝線) | 泥吐き管(枝線) 汚泥管渠(幹線) 円形雨水桝 取付管(色は桝と同色である) ● 円形 ● 短形 ● 馬てい ● 背割り() ● 卵型 背割り(円形) L u 型(U型渠) ●● 背割り(矩形) ・ 複断面 複断面 共同溝 鞘管 その他 台形 ●● ● 円形複数(矩形) ●● ● 円形複数 (円形) ●● ● 矩形複数(矩形) 矩形複数(円形) ★ 共同溝(矩形) 横二条管 行 | 一一一一 | 都県境 市区境 ─ - ─ - ─ | 町境・丁目境 **————** 処理区境 ─────────────────────振分記号(色は管渠、人孔と同色である) 副管記号(色は管渠、人孔と同じである)